

(3) 安心・安全・快適性の確保、向上

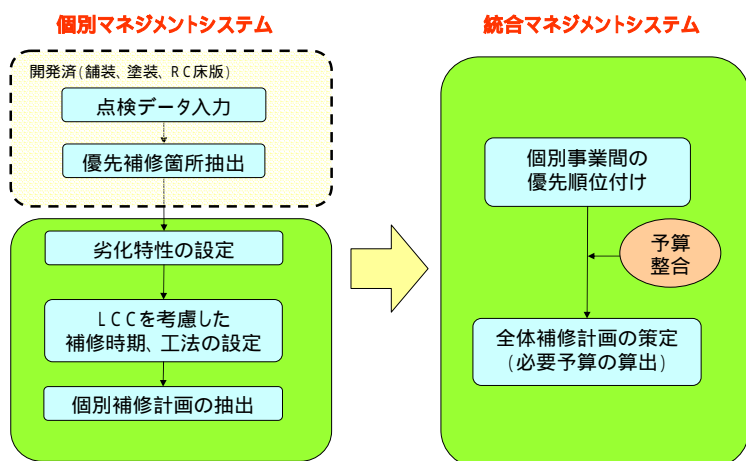
適切な管理水準を確保した合理的、効率的な道路維持管理の推進

～アセットマネジメントの導入～

老齢化する道路資産の維持管理を行うには、適切な目標管理水準の設定、合理的かつ効率的な道路維持管理計画が必要です。

2007年度においても、**アセットマネジメント**の概念を適用した道路維持管理計画を立案するシステムを構築すべく、引き続き検討を進めています。

首都高速アセットマネジメントシステムの体系



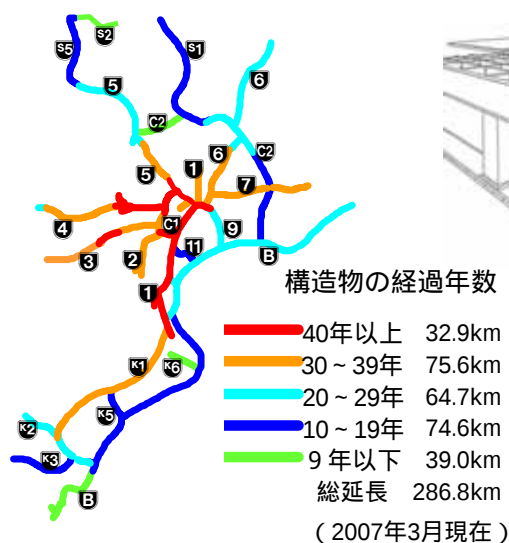
(参考) 個別マネジメントシステム

地震防災対策、道路構造物安全対策等の推進

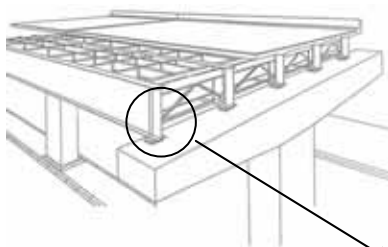
～将来の維持更新に備えた対策～

将来の維持更新に備えた対策として、地震防災対策や道路構造物安全対策等を推進しております。

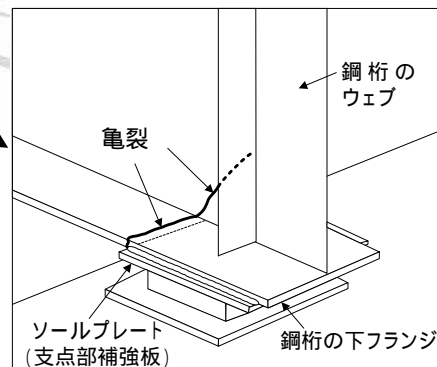
2007年度においては、地震災害時の安全を強化するため、横浜ベイブリッジなど長大橋梁等の耐震補強やトンネルの耐震補強を継続して実施するほか、鋼製橋脚隅角部等の鋼構造物の疲労耐久性向上対策や鋼上部工補強（鋼橋重大疲労損傷対策）などを継続して実施します。



鋼上部工補強の概要



ソールプレート（支点部補強板）溶接部から進展した鋼桁の疲労亀裂の例



交通安全対策等の推進・走行快適性の向上

2007年度の交通安全対策については、交通事故分析に基づき、事故多発地点に対して交通安全対策を実施するほか、お客様の安全・快適な走行を確保するために、雨天時の事故防止に効果のある高機能舗装への更新を図ります。

さらに、P Aや料金所などで交通事故防止のための的確な情報提供を行うとともに、ホームページに掲載している交通安全情報の拡充を図り、春・秋の交通安全運動や道の日、交通安全フェアなどにおいての啓発活動も引き続き実施していきます。また、交通安全運動の2007年度重点目標に係るキャンペーンを実施し、各関係団体に対して事故防止の啓発を行います。

《交通安全運動の2007年度重点目標》

大型車両の重大事故防止

二輪車事故の防止

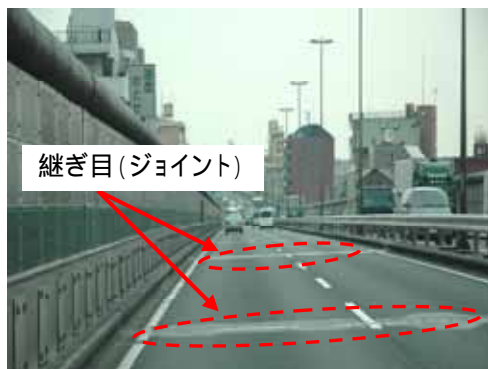
料金所付近の事故防止

事故・故障で高速上停止時の車外事故防止

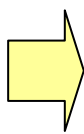
後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

また、走行快適性の向上と走行時の騒音・振動の低減のため、路面の継ぎ目（「ジョイント」という。）を少なくするノージョイント化工事を進めます。2007年度は3号渋谷線等で実施する予定です。

ノージョイント化の概要



施工前



施工後

主な交通安全対策



薄層舗装



減速レーンマーク



高機能舗装



分岐部衝撃緩和装置

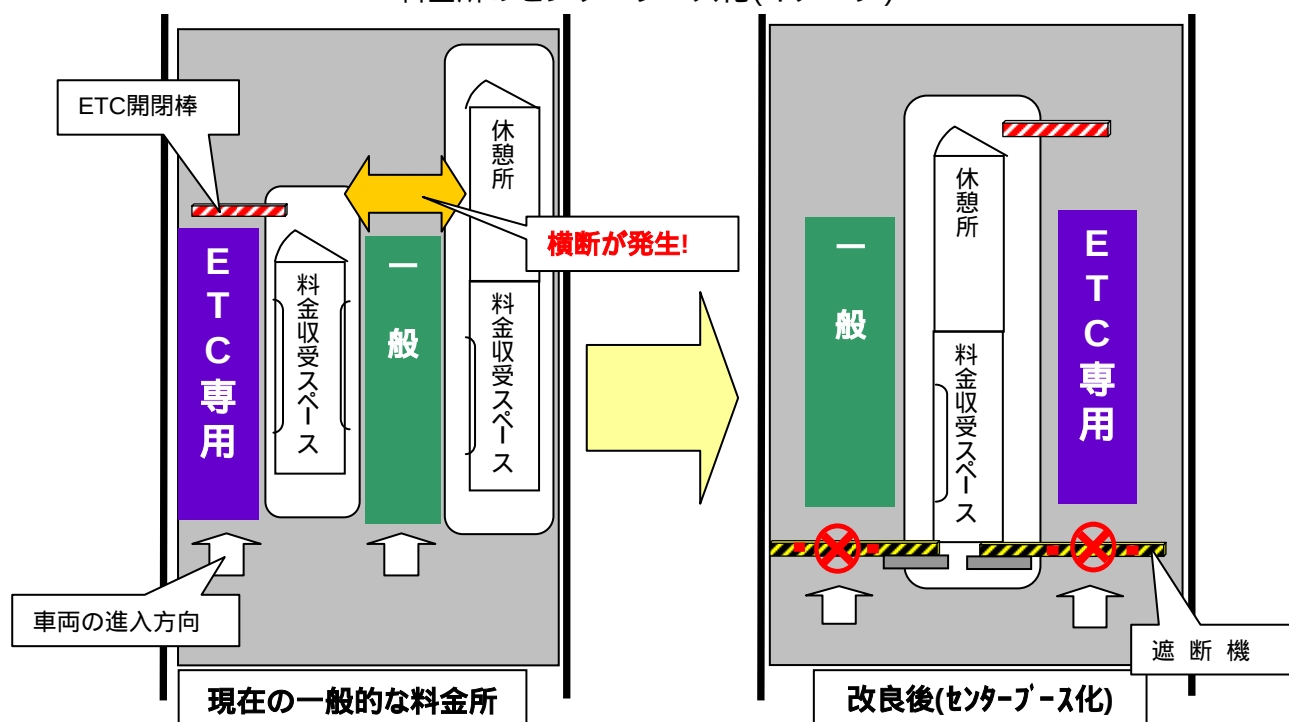
料金所安全対策の取り組み

2005年9月22日に首都高速4号新宿線初台料金所で発生した収受員の死亡事故を契機に、首都高の料金所をお客様により安全にご利用いただけるよう、料金所付近の安全対策を実施する「料金所総合安全対策」（2006年度より3箇年計画）を策定し、料金所における事故防止に全力を挙げて取り組んでいます。

2007年度に積極的に実施していく取り組みは次の通りです。

- 料金所ブースのセンターブース化又はレーンに階段を設置
(概要) 収受員のレーン横断を回避するため、ブースを車線中央に配置するセンターブース化改築工事又はブース間に階段の設置を行う。

料金所のセンターブース化(イメージ)



なお、2006年度末までに完了した主な取り組みは次の通りです。

- 車線表示板の表示改良
(概要) お客様へレーン閉鎖時の注意を促すため、全レーンを対象として、レーン閉鎖時の車線表示板の「白」表示を「閉鎖中」（赤字）表示に改良する。
- 黄色回転灯の設置
(概要) お客様へレーン閉鎖時の注意を促すため、黄色回転灯を全レーンに設置。
- 遮断機の設置
(概要) レーン閉鎖時の車両誤進入防止のため、全レーンに遮断機を設置。
- ETC路側表示器の表示改良
(概要) ETC車両の速度抑制のため、ETC路側表示器の「減速」表示を「徐行」表示に変更。



不正通行等対策の取り組み

不正通行という行為は、車という大変便利なものを凶器のように悪用して、料金を支払わずに力づくで通行する極めて卑劣で許しがたい犯罪行為です。首都高速道路においては、料金所に監視カメラを設置し、常時監視を行っております。また、料金所において、弊社の取締隊員による不正通行車両の撲滅に向けた体制を強化しております。

2007年度においても、監視カメラの高度化により不正通行等車両の捕捉を強化し、併せて不正通行者への請求・督促の強化を図ってまいります。

■不正通行等の現状

不正通行の形態は、ETCの普及に伴い、ETCに関連するものが増加しています。例として、開閉バーを無理矢理押し破って強行突破するものやETC車ではないのにETC車のふりをして料金所を通過するいわゆる「なりすまし」といったものが増加している傾向にあります。

一方では、ETC専用レーンにおける開閉バーへの接触等のトラブルが発生しており、そのほとんどがお客様の「ETCカードの未挿入・差込不足・期限切れ」（約56%）や「非ETC車の誤進入」（約29%）などによるものです。その結果として、未払いのまま通過する車両が増加していることも要因であると考えております。

■具体的な取り組み

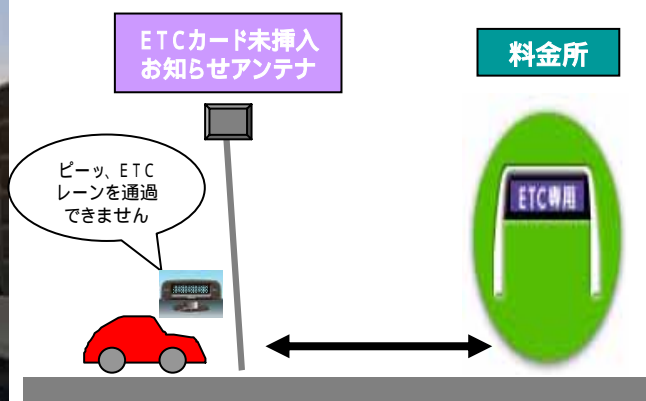
不正通行等への対策として、以下のような取り組みを行っております。

- 監視カメラ映像等を最大限活用した不正通行等車両の捕捉
- 料金所において、弊社の取締隊員による不正通行車両の撲滅に向けた体制を強化
- 混在レーンから一般レーンへ運用を変更し、ETC車とそれ以外の車両が通行するレーンを区別することで、ETCなりすまし車を排除
- 料金所手前でお客様にETCカード未挿入であることをお知らせする「ETCカード未挿入お知らせアンテナ」の設置
- 割増金も含めた通常料金の3倍の金額の督促・請求
- 料金の支払いがない場合は、道路整備特別措置法違反（罰金30万円以下）による警察への通報
- 更に罪の重い併合罪の適用【「詐欺罪（懲役10年以下）」や「威力業務妨害罪（懲役3年以下又は罰金50万円以下）」】に向けた捜査機関との連携強化

ETCカード未挿入お知らせアンテナ



[イメージ]



(4)ITS等の推進

スマートウェイの更なる推進

2004年8月、スマートウェイ推進会議（国土交通省、委員長：豊田章一郎 経団連名誉会長）で「ITSセカンドステージへ」が提言され、ITSを支えるスマートウェイの進展が求められています。

首都高速道路においても、早くから通信技術を活用した交通管制システムの構築、それによる情報提供、VICS・ETCの整備等、ITSにおける「スマートウェイ」の実現に向けて取り組んできましたが、更なる推進を図るため「SHUTOKOスマートウェイ検討会」（2005年3月）を設置し、持続発展的なスマートウェイを目指し取り組みを行っています。

2007年度においては、現在、国土交通省国土技術政策総合研究所と協同で実施している参宮橋地区AHS社会実験及び湾岸線地区高速バスロケーション社会実験を継続して実施するとともに、国土交通省が実施する次世代道路サービスの本格運用に向けた、首都高速道路をフィールドとした公道実験（ ）に協力していきます。

2007年度は、次世代道路サービスの本格運用に向けた取り組みとして、首都高速道路の4号新宿線、5号池袋線及び都心環状線の一部等において、音声や画像を用いた様々なサービスを提供し、その効果や利用者の受容性等を検証する公道実験を実施する予定です。（下図参照）

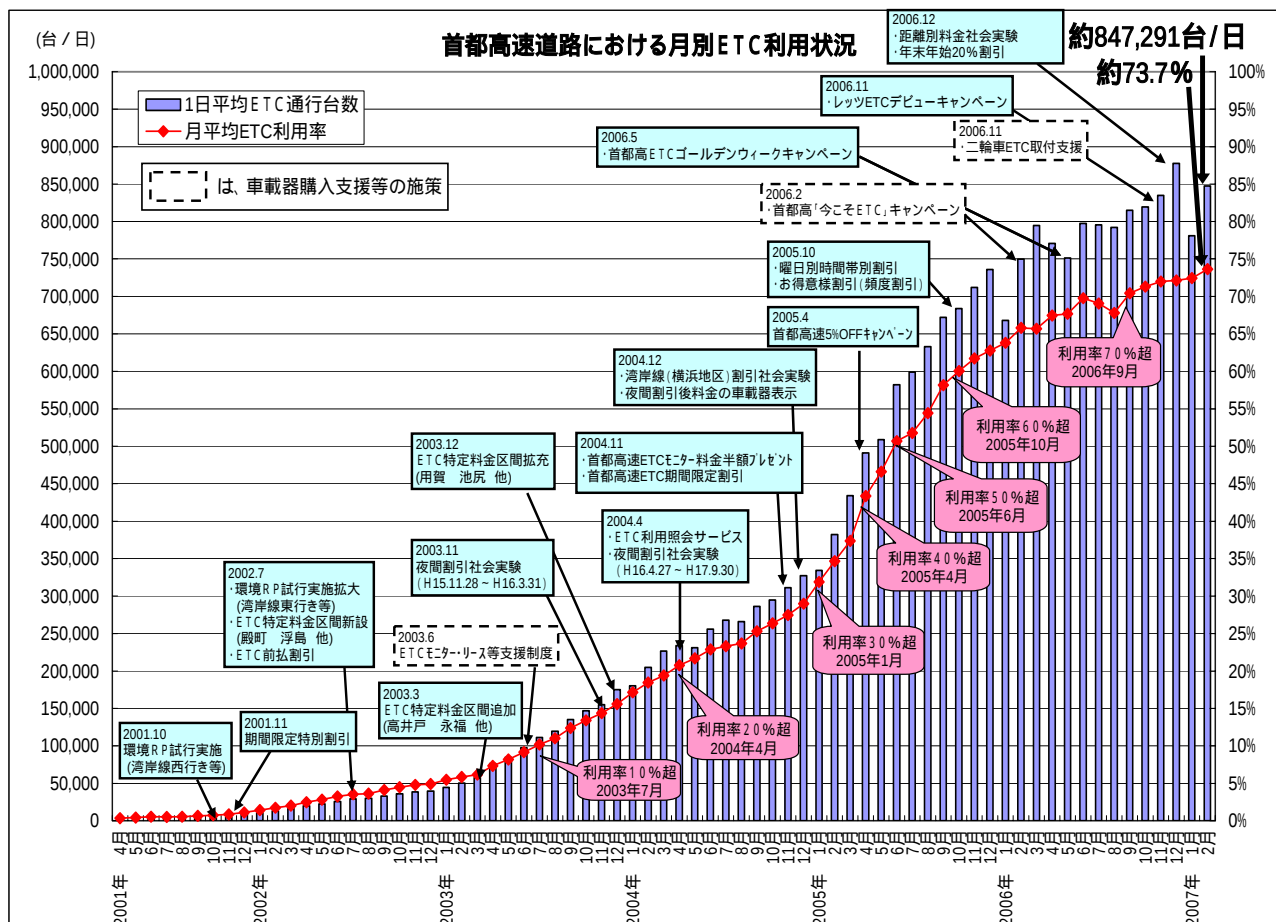


図 スマートウェイ2007（首都高トライアル（仮称））の概要

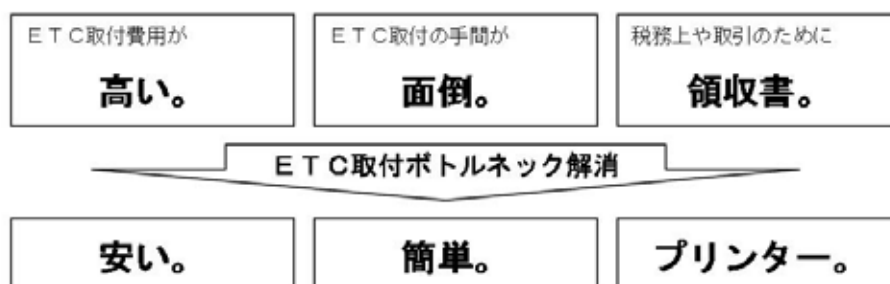
E T C 普及促進の取り組み

E T C の普及促進のため、専用レーン設置料金所の拡大、各種料金施策の実施、ワンストップサービスの実施等の取り組みを行った結果、E T C 利用率は順調に増加し、首都高速においては**4 台に 3 台のお客様が E T C を利用**しています。また、E T C 利用の増加により、本線料金所の渋滞がほぼ解消しています。

引き続き、2008 年春までに E T C 利用率 85% に向けて**普及促進策**を展開していきます。



E T C 取付にあたり、現在、「高い、面倒、領収書」がボトルネックとなっています。2007 年度は、「安い、簡単、プリンター」をキーワードに各種普及促進策を実施いたします。



1. 「安い」に向けた取り組み

- ・現金利用車向けプレゼントキャンペーン、一般自動車ユーザー向け需要喚起キャンペーン、車検・点検時等における E T C 車載器取付支援、自動車関係会社との共同キャンペーン、首都高カードと提携した ETC 車載器の安価提供、弾力的な料金施策

2. 「簡単」に向けた取り組み

- ・ワンストップサービスの拡充、出張取付サービスの弾力化

3. 「プリンター」に向けた取り組み

- ・利用証明書周知広報、利用証明表示機器プレゼントキャンペーン、利用明細プリンターサービス提供

4. その他

- ・E T C パーソナルカード制度の見直し
- ・エコロードキャンペーンイベント等関連機関とタイアップした E T C 広報・キャンペーンの実施